

特別企画

国交省労働資材対策室長らと 意見交換

保安林・人材確保問題などの方策で

当協会特命委員会は3月に東京都千代田区霞ヶ関の国土交通省会議室において同省土地・建設産業局建設市場整備課労働資材対策室との意見交換を行いました。当日は、国交省側から藤條聡室長ら3氏、当協会からは西村耕一会長と才田善之特命委員会委員長らが出席しました。議題は保安林解除にかかる問題から人材確保、働き方改革など多岐にわたりました。今回その内容をお知らせいたします。

〔出席者〕

国土交通省

土地・建設産業局 建設市場整備課 労働資材対策室

室長	藤條	聡氏
課長補佐	松本	直樹氏
資材係長	蓮沼	隆之氏
会長	西村	耕一氏
委員長	才田	善之氏
同 副委員長	小嶋	丈介氏
同 副委員長	中田	博基氏
専務理事	伊藤	正義氏

一般社団法人日本砕石協会

特命委員会

同

同

課題解決で意見交わす

西村会長 保安林の解除の問題を含め砕石業界はまだまだ厳しい問題が山積しています。本日の意見交換を通じて業界の現状を知っていただくとともに、何か解決策の方向性が見いだせれば大変ありがたいと思います。

藤條室長 当省としても砕石業界には日頃から国土交通行政に協力していただいています。今後も公共事業を円滑に執行していくために、また近年頻発している自然災害への備え、その復旧・復興のためにも業界の協力は欠かすことができません。このため、こうした場を通じて業界の実情を伺うことは重要と考えています。



西村耕一会長

一方、少子高齢化などに伴い、建設業界全般では担い手の確保と働き方改革への対応が大きい

な課題となっています。いま西村会長から砕石業界でも課題が山積しているというお話をいただきましたが、どのようなものがあるのでしょうか？

保安林解除が不可欠

才田委員長 様々な問題がありますが、いま当業界の使命である砕石の安定供給が、原石確保の問題から難しくなりつつあります。このため、当協会では2019年度に特命委員会を立ち上げ、砕石の安定供給に資することと、それを持続的に行っていくための資源（原石）確保の方策を検討することにしました。その課題の一つとして保安林の解除の問題があります。

例えば、近年頻発する自然災害の復旧・復興のために砕石需要が非常に高まっており、地域的には極端に増加したところがあります。ただ、保安林の解除ができないため原石確保が難しく、需要に応えられない、または安定供給ができないケースも出ています。

当然、保安林がかかっている地域で砕石業を行えばいいという声があることも承知していますが、砕石業は初期投資が莫大です。高度経済成長期は大量生産・大量出荷によってそれも可能だったでしょうが、ピーク時に比べて出荷が半分以上となった現在の需要環境下では新たな採石場の開設は非常に困難です。このため、既存の採石場の隣接区域を拡大していくしかないのが実情ですが、その隣接地が保安林であれば、それを解除しなければ原石を確保できないのです。

保安林解除については現在、各事業者が個別に対応しているのですが、非常に難しい問題であり、多大な労力と時間を要するため、委員会で論点整理などを行い、何とか上手く解除する方法がないかを検討することとしました。

その保安林を解除するためには公益上の理由（公益性）と指定理由の消滅があります。道路やダムを作ることは公益性だと思いますし、そのための資材を供給することも当て嵌まるのではないかと考えています。しかし、現状をみると、石灰石（鋳業法）には公益性があるとされ



藤條 聡室長

藤條 聡（とうじょう・さとし）室長

昭和49年12月生まれ、東京都出身。

一橋大学経済学部卒業後、建設省に入省。

平成21年7月に総合政策局建設産業振興室課長補佐、25年7月に内閣府防災担当の企画官、27年7月から土地・建設産業局総務課企画官、29年7月から大臣官房広報課広報企画官などの要職を歴任したあと、30年7月から現職に就いている。

在フランス日本大使館一等書記官や川越市都市計画部長への出向経験もある。

ていますが、砕石（採石法）には公益性が認められていません。骨材という同じ物を生産しているにも関わらず、法律で公益性の有無が判断されてしまうのです。

保安林が国土保全のために設けられているのは十分承知していますが、砕石も国土保全、国土強靱化に必要な資材。その公益性に対する理解と支援をお願いしたい。

西村会長 また保安林の問題以外にも、砕石業は様々な規制を受けています。例えば、新規開設時はもちろん拡張の際などにも環境アセスメントを実施しなければいけません。これが非常に厳しい。アセスは様々な調査を実施する必要があります、その期間は3～5年程度かかることに加え、費用も数億から数十億円を要します。安定供給・安定品質という業界使命を全うしていくために、こうした規制に関する費用負担もあり、事業として採算的に非常に難しくなっています。



中田博基副委員長

小嶋副委員長 いま全国の碎石事業者の数がだんだん少なくなっています。景気の問題で倒産した会社もあれば、西村会長や才田委員長が言ったような規制をクリアできず、例え地域に需要があっても開発許可が下りず、山を閉めざるを得なくなっているのが実情です。碎石は重量物であり、基本は地産地消の商品です。つまり地域に必要な産業ですが、都市部近郊ではどんどん減少してきています。

昨今は自然災害が頻発しており、昨年の台風19号やそれに類似する災害が発生した際の、いわゆる非常時がわれわれ碎石事業者の出番ですが、事業者の減少に加え、長引く景気低迷の影響などで以前と比べ供給能力が落ちているほか、高齢化等に伴ってダンプ運転手が年々減少し、碎石を運搬する輸送力低下の問題も顕在化しています。このため、緊急時の要請に十分に応えられない可能性がある。

そのような中でも、われわれは碎石の安定供給、そして碎石の持つ公益性を通じて社会に貢献しているという自負を持って事業を行っていますが、このことを行政の方々を含め広く国民に知ってほしい。この意識を共有していただければ開発の段階で理解をだいぶ得られやすくなると思います。

公共事業の重要性が浸透

藤條室長 保安林の問題は所管する立場にありませんが、基本的に開発と保安のバランスを調和させていく中で、サステナブルに保安林を

守らなければいけないということはあるでしょう。公共事業についても、従来の開発一辺倒のものから、国土強靱化の立場から開発とメンテナンスの両輪にシフトしています。そうした中で、碎石の採り方（採取の仕方）も自ずと変わってくるだろうし、国としても公共事業が安定的に実施できるようトータルで考えなければならぬと思います。

また、碎石業を含め事業を実施するには規制の問題に直面することはありえますが、われわれとしてやらなければいけないことは公共事業費をきちんと見通しを持って安定的に確保し、それが社会にとって重要なことだと理解して貫くことが第一歩だと思います。いま自然災害が頻発しているため、改めて国土強靱化の、公共事業の重要性が国民全体に浸透してきていると感じています。

中田副委員長 台風19号の際に八ッ場ダムが雨水を貯水し水害の被害を防いだと報道にありましたが、そのダムを造る原料の約8割は骨材が占めておりますが、骨材（碎石）業界は川上産業であるため、その役割があまり認識されていません。生コンクリートやアスファルト合材などに使用され、社会インフラにとって重要な位置付けにある業界であることを国にも後押ししてほしいと思っています。

一方、碎石業は認可関係の所管が経済産業省、使用については国土交通省、このほかに火薬関係など所管省庁が多岐にわたっており、理解・支援を得にくい業界でもあります。

藤條室長 所管省庁が複数あることで、業界の皆さんが歯がゆい思いをされていることは理解しています。その一方で、国土強靱化という枠組みは内閣官房を中心に省庁横串で行っています。供給サイドのサプライヤーも含めて対応をしていきたい。

また、骨材の供給についても川上から川下までしっかり受け止め考えていきたい。まずは当省と公共事業に携わる関連業界がしっかりと連携してやっていくことが重要と考えています。

他に碎石業界で問題となっていることはありますか？

小嶋副委員長 再生材の問題も業界にとっては



小嶋文介副委員長

大きいものです。建設リサイクル法の施行により、仕様書に再生材の優先使用が謳われているため、道路用路盤材には新材の代わりに再生材が使われています。

ただし、再生材はバランスを取るのが非常に難しい商品です。使用先（需要）があっても、原料となるコンクリート塊やアスファルト塊が発生しなければ生産できません。これは地域事情によって左右され、地域でやりくりはしているが難しい部分があります。そのあたりを検討して行政側で使い分けを示していただければありがたい。

才田委員長 捕捉しますと、道路用路盤材はほとんど再生材に置き換わっており、いまの新材の一月当たりの出荷量はピーク時の1日分程度にまで落ち込んでしまっています。循環型社会の形成のために再生材を推進するという政策は仕方がない部分がありますが、もう少しバランスがとれて、対応できる方法がないかとは思っています。

また、われわれ砕石業界、あるいは砕石そのものの公益性は国民生活を支えていく上でかなりのものがあるとは考えていますが、何分これまでそうしたPRを行って来なかったという面では反省しています。

業界の必要性をPR

西村会長 これまでは業界として積極的にPRできる部分がありません、国民に対する認知度が低い状況にあります。



松本直樹課長補佐

しかし、昨今は自然災害が頻発し、国民も防災対策の重要性を理解しつつあります。そうした観点からみると、万が一の大規模災害が発生した場合に、碎石の供給はもちろん、採石場が保有する大型重機は通常の建設機械の中でもかなりの馬力を持つため、ガレキの撤去や整地作業に役立ちますし、採石場が持つ広大な敷地は災害ガレキの一時仮置（たい積）などで協力も可能です。このため、災害復旧には非常に役立つと思います。

そこで、当協会では災害時の早期復旧に協力するため、自治体などの発注機関との災害協定の締結を進めています。こうしたことを通じて業界の必要性をPRしていきたい。

才田委員長 災害時の復旧・復興についての事例では、当社は2年前の九州北部豪雨災害の際に採石場において大型トンパックを約2万袋製造しました。通常のトンパックに比べて碎石のトンパックは安定性等の面で優れており、緊急・応急復旧の際には有効だと伺いました。

また、広い土地・事業区域を持つ砕石業の特性を活かし、北部豪雨で発生した流出土砂のうち、30万 m^3 の仮置きを敷地内で行っています。
藤條室長 碎石はBtoBの産業であるため、世の中を支えている資材であるにも係わらず、確かに一般消費者には碎石がどこに使われているのかがわかりにくいところはあります。

また、災害復旧関係は大きな問題。建設業は地域の担い手と言われていますが、かなり厳しくなっており、機械を手放し、人も中々いない。このため、即応力が落ちてきている。やはりい



国交省・藤條室長らと協会幹部が意見を交わした

ざという時に頼れるのは設備を備えている業界・企業です。そうした企業が持続的に安定的に経営できるよう、必要なコストをきちんとみていく必要があると考えています。

人手不足解消で国交省と連携

西村会長 人手不足の問題は少子高齢化の進展の中で砕石業界でも深刻化しています。地方の町村の若者はみんな大都市に出て行ってしまう。しかし、採石場はそうした地方の山間部にあり、若い方々を雇用できるポテンシャルがあると考えています。

藤條室長 いま建設産業として推進しているのが建設キャリアアップシステム (CCUS) です。このシステムを活用し、待遇改善や生産性の向上などの取り組みを進め、担い手を確保しようとしています。

広い意味で砕石業は建設産業の一つですし、皆さんにもこの船に乗っていただき、われわれと一体となって若い人材の確保に取り組むいただけると、当省としても支援をしやすくなります。

才田委員長 人手確保の問題については、外国人の労働者 (技能実習生) を受け入れていくこ



才田善之委員長

とも一つの方策と思っています。同制度は国土交通省でも推進されていますが、残念なことに砕石業はその業種指定を受けていないため、技能実習生を受け入れることができません。ただ、実際の仕事の中身をみると、対象となっている建設業における重機オペレーターの作業は、砕石業でもほぼ一緒です。これは上手く調整できないのでしょうか？

また人材確保の観点からいうと、給与の問題もあると思います。例えば、建設業などは屋外作業を考慮し、普通よりも高い給与にしていますが、砕石業界もそれを意識しなければならない。そして、働き方改革を推進し、休みが取れ

るなど社員の待遇改善を図っていく必要があると思っていますが、どうお考えでしょうか？

藤條室長 外国人技能実習生や特定技能外国人については建設業の許可があれば、建設機械のオペレーターとして採用することは可能であるため、ぜひ活用してほしいです。いままで砕石業界との関わり方はそれほど強くなかったかもしれませんが、こうした制度などを切っ掛けに、より緊密に関係を強化できればと考えています。

一方、人材確保の待遇面では、総論としてはきちんとした給与と休日が大前提です。特に、いまの学生は週休2日に慣れている（学校が週休2日）ため、企業を選択する際に年間110日休めない会社は就職先に選ばないそうです。しかし、経営者側、特に建設業などは週休1日、

土曜は半休というのが頭にあります。仕事がある時無い時の波もあり、仕事を立て込んでいる時には働かなくてはいけないためです。ただ、人材を確保していく上では企業内のローテーションで対応を図るなどの工夫をして、一人ひとりに週休2日の実現をさせることが重要と考えています。

西村会長 本日は非常に良いご提案をいただきました。今後の参考にしていきたいと思います。また、砕石業界の多くの課題や現状、窮状を知っていただく良い機会にもなりました。当業界への理解を深めていただくとともに、今後ともご指導をお願いしたい。

本日はありがとうございました。